

番号：19a00538

国名：インド国

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：タミル・ナド州非感染性疾患予防対策プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年11月下旬から2020年1月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年11月6日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送
（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年11月14日（木）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- （計100点）

類似業務	各種評価調査（保健医療分野）
対象国／類似地域	インド国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト事業本体への応募・参加を認めない。

6. 業務の背景

近年急速な経済成長を遂げるインドでは、保健医療分野において政府主導の「国家農村保健医療ミッション（National Rural Health Mission。以下「NRHM」という。）」が2005年より実施され、その中で結核やHIV/エイズなどについて個別の対策プログラムが実施されたことにより、感染症の発生件数の減少等、保健指標に改善が見られている。一方で、経済発展に伴う生活習慣の変化などにより、心血管疾患やがんなどの非感染性疾患（Non Communicable Diseases、以下「NCDs」という。）の患者数が増加傾向にあり、死因の1位は虚血性心疾患、2位は慢性呼吸器疾患といったNCDsによるものとなっている（WHO（2018））。NCDsによる死亡割合は全死亡の63%を占め、30歳から70歳の間にNCDsが原因で死亡する確率は23%と見込まれている（WHO（2018））など、インドの保健セクターにおいて大きな課題となっており、NCDs対策（予防と管理）が喫緊の課題となっている。

インドでは貧困層は公的医療サービスに依存せざるを得ない状況にあることから、2017～2019年度の3年行動計画においては、公衆・予防衛生まで含めた十分な水準の医療サービスの提供を国家の取組事項として掲げている。また、2013年にNRHMとともに国家保健ミッション（National Health Mission。以下「NHM」という。）を構成するコンポーネントの一つとして開始された「国家都市保健ミッション（National Urban Health Mission。以下「NUHM」という。）」においても、主に都市部貧困層に対する公的医療サービス改善に向けて、既存の医療施設の強化や医療従事者の能力強化などを戦略として位置付け、全国的に医療施設強化が進められている。

タミル・ナド州（人口7,200万人、2011年国勢調査）はインドにおいて最も都市化が進んだ州（都市部の人口割合48.5%）である。約864万人（2011年国勢調査）が都市部に居住している貧困層とされ、その数は今後も増加すると予想されている。一方、都市部の貧困層が依存する公的医療サービスでは、都市部への人口流入とともに増大しつつある医療サービスの需要を満たすことができず、都市部貧困層の公的医療サービスの強化は喫緊の課題となっている。

また、生活習慣の変化などにより、貧困層の間でもNCDsによる死亡割合が増加傾向にあり、特にタミル・ナド州では、がん発生率や糖尿病有病率が全国平均を上回るなど、早期発見、早期治療などを含むNCDs対策の必要性が高まっている。

上記をふまえ、円借款「タミル・ナド州都市保健強化事業」（2016年3月LA締結、255.37億円）では、都市部の貧困層を中心とした住民に対し、NCDsの正確な診断や治療などを通じた公的医療サービスの強化を行うため、二次、三次レベルの医療施設・機材を整備し、合わせて施設や機材を適切に管理するための人材の能力強化等を行っている。しかしながら、適切な予防と早期発見の取り組みまで実施されない限り、NCDsによる疾病負担は今後も増加すると見込まれている。

このような状況に対し、上記円借款による事業で整備される医療施設・機材も含め、既存のリソースを効果的かつ効率的に活用し、NCDsによる疾病負担を軽減していくには、州保健局といった行政レベルにおいて、予防と早期発見に焦点を当てた適切な介入策が策定され、また同介入策に対する評価・改善を行う能力が強化されることが必要である。また、医療施設におけるサービスの質向上のための計画の策定とその実践や、住民の生活習慣を改善するための、住民の行動変容を伴うような啓発活動も重要となる。

上記を踏まえ、タミル・ナド州非感染性疾患予防対策（以下、「本事業」という。）は、タミル・ナド州にて大きな疾病負担となっているNCDsに対応するため、NCDsの予防と早期発見、サービスの質の向上に関する行政能力の強化や住民の行動変容を促すIEC/BCC活動を

実践するための行政レベルの能力強化を行うことで、既存円借款事業を補完し、都市の包括的な保健システムの強化を一層推進するものと位置付けられる。

今回実施する詳細計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行う可能性も視野に実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2019 年 11 月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、タミル・ナド州の開発計画、本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、課題に関する開発動向を把握する）。
- ② 上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③ カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ⑤ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 事前の調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2019 年 12 月上旬～12 月中旬）

- ① JICA 関係者との打ち合わせに参加する。
- ② 本調査の趣旨・実施方法について、インド側に説明を行う。
- ③ 質問票を活用して以下の情報・資料を収集、分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおけるカウンターパートの役割と連携、コストシェアの検討において JICA 団員に協力する。
 - ア）タミル・ナド州の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ）NCDs 対策における開発動向
 - ウ）他ドナー・機関の援助動向
- ④ 調査団及びインド側と協議の上、PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑤ 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 調査団に報告する。

（3）帰国後整理期間（2019 年 12 月下旬～2020 年 1 月上旬）

- ① 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打ち合わせに参加し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告（案）（和文）を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告(案)(和文)、事業事前評価表(案)(和文)、面談記録、収集資料一式を参考資料として添付して提出することとする。

上記(1)については、電子データについても提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒シンガポールまたはバンコクまたは香港⇒チェンナイ⇒デリー⇒日本を標準とします。タミル・ナド州内における国内線による移動も想定しておりますが、当該航空券はJICAにて手配する予定です。

(2) 戦争特約保険料

なし

(3) 一般管理費等の上限加算

なし

(4) 一般業務費：なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2019年12月1日～2019年12月14日(日本発着日含む)を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員の参団に先立ち約一週間調査を先行していただく見込みです。なお、現地治安情勢、関係者の都合によっては、調査時期が変更になる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 技術参与(JICA)
- エ) 評価分析(本業務従事者)

(2) 参考資料

①インド国タミル・ナド州非感染性疾患予防対策にかかる情報収集・確認調査

(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000034285.html>)

②インド国 タミル・ナド州都市保健に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート 和文要約

(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12248522.pdf>)

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」

及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 保健医療分野における評価分析の業務経験があればなお望ましい。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上